

開催協議会名	令和４年第４回江津警察署協議会		
開催日時	令和４年12月８日（木）午後２時00分から午後４時30分まで		
出席者	協議会委員	５人（徳田会長、山根委員、森野委員、森下委員、吉岡委員）	
	警察署	６人（署長、次長、警備課長、交通課長、生刑課長、総務係長）	
会議・協議	署長からの諮問	諮問事項	速度取締り指針について
		説明概要	交通課長が、過去５年間における交通事故実態等の分析結果を説明した上で、令和５年の速度取締り指針について諮問した。
		答申(意見等)	諮問結果：意見なし
	報告	報告事項	第22回警察署協議会連絡会議の結果報告 ・ 各警察署協議会での好事例等 ・ サイバーセキュリティに対する意識・理解を県民に広く醸成させる方策
	その他	○ 江津警察署各施策の取組状況 署長から、令和４年における各施策の取組状況について説明した。 ○ 治安情勢 生活安全刑事課長から、県内及び管内の治安情勢について説明した。 ○ 交通情勢 交通課長から、県内及び管内の交通情勢について説明した。 ○ 交通安全対策 別紙のとおり ○ 不祥事発生時に伴う再発防止策 別紙のとおり	
視察	総合対処法訓練の視察		



【協議会会長挨拶】



【署長挨拶】



【署長説明状況】



【交通課長説明状況】



【生活安全刑事課長説明状況】



【協議会開催状況】



【総合対処法訓練視察①】



【総合対処法訓練視察②】

答申（意見等）

○ 交通安全対策について

交通違反が多数する交差点において「見せる活動（パトロールや取締り等）」を展開したことで、同箇所での交通違反や交通事故に抑止効果が認められている。

今後も、運転者に対して、街頭活動強化など各種施策を積極的に推進し、更なる交通安全意識の普及・浸透を図っていただきたい。

このほか、電動四輪カート及び自転車の運転者に対する交通規則の遵守と交通マナーの実践を習慣付ける施策も実施していただきたい。

【交通課長回答】

電動四輪カートは歩行者に分類されるが、利用者である高齢者に対して法律での位置づけや通行方法、安全利用の推進について、引き続き交通安全教室等で広報・啓発をしていく。

自転車に対する指導取締りは、重点地区を中心に「イエローカード（警告書）」を交付するなど、現在も指導強化の取組を行っており、今後、継続していく。

○ 不祥事の再発防止策

本年10月の現職警察官の大麻所持事案等に関して、同種事案の再発防止策について問う。

【署長回答】

同種事案の再発防止策については、署員の身上指導に関して、個別面接のみならず各課・係の垣根を越え、署員の公私にわたる心配事や関心事等の把握と指導に努め、把握した事柄は幹部間で情報共有を図り、組織的に対応している。

また、不安や悩みを抱える署員の早期発見とその解消に向け、日頃からの声掛け、傾聴等を通じた能動的で、より相談しやすい環境を構築して、同種事案の再発防止を図っている。